

会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



持続化補助金活用セミナー

目 次

○議員選任のお知らせ	2
○持続化補助金活用セミナー・個別相談会報告	2
○小規模事業者持続化補助金のご案内	2
○令和3年度商工従業員永年勤続者表彰の推薦について	3
○12月以降の雇用調整助成金の特例措置等について	3
○大分県中小企業・小規模事業者事業継続支援金（第2期）のご案内	4
○経済産業省 月次支援金のご案内	4
○大分県「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業補助金のご案内	5
○大分県宿泊施設受入環境整備緊急支援事業費補助金のご案内	5
○大分県労働委員会「あっせん」制度について	6
○各種補助金・給付金・支援金の個別相談会	6
○ジョブカフェ相談会日程について	6
○無料相談会のお知らせ	6
○メルマガ登録のご案内	6
○別府市PCR検査センターのご案内	7
○ビジネス総合保険制度について	7
○べっぶ帰ってきたエール券	8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

議員選任のお知らせ

商業部会2号議員並びに観光業部会2号議員の補欠選任につきまして、部会役員において次のとおり選任いたしました。

○商業部会2号議員

株式会社 カワモト

代表取締役社長 川本 誠氏

(11月1日付)

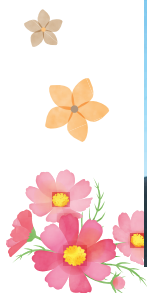


○観光業部会2号議員

株式会社 ラクテンチ

代表取締役 西 貴之氏

(11月1日付)



持続化補助金活用セミナー・個別相談会を開催

当所では、「持続化補助金活用セミナー」を10月28日(木)午後1時30分より会議室とオンラインにて開催、引き続き午後3時30分から個別相談会を実施した。セミナーには9社10名が参加(うちオンラインは4社4名)、個別相談会には3社が参加した。

当日は、中小企業診断士でオフィスDRRange代表の下郡昇氏をメイン講師に迎え、サブ講師として



大分県中小企業診断士協会の会長である吉松研一氏を迎えた。

持続化補助金は小規模事業者の方々が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度であり、セミナーは当補助金申請に係る概要や申請方法、ポイントをわかりやすく解説する目的で開催。

現在の持続化補助金は一般型と低感染リスク型ビジネス枠に分かれており、それぞれの補助金の概要・指針について資料に沿って説明し、計画書作成の際のポイントについてわかりやすく説明した。

今回、当所で初めて会場とオンラインでのハイブリット形式により実施したが、受講者からは、「講師の説明がわかりやすかった」「オンラインでの参加ができたのはありがたい」などの声が寄せられた。

小規模事業者 持続化補助金のご案内

小規模事業者が経営計画に基づいて取り組む経費に対して、2/3または3/4が補助される制度です。

対象者 小規模事業者であること

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)
サービス業のうち宿泊業・娯楽業
製造業その他

常時使用する従業員の数 5人以下
常時使用する従業員の数20人以下
常時使用する従業員の数20人以下

制度概要

	一般型	低感染リスク型ビジネス枠
概要	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む、販路開拓等の取り組みを支援	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援
補助上限額	50万円	100万円
補助率	2/3	3/4 ※感染防止対策費については、補助金総額の1/4(最大25万円)を上限に補助対象経費に計上することが可能
公募スケジュール	第7回締切 令和4年 2月4日(金) ※当日消印有効	第3回締切 令和4年 1月12日(水) ※申請は電子申請システム(jGrants)でのみ受け付けます。 申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

問合せ

小規模事業者持続化補助金事務局(一般型)
(低感染リスク型ビジネス枠)
別府商工会議所 中小企業相談所

TEL: 03-6747-4602
TEL: 03-6731-9325
TEL: 0977-25-3311

令和3年度別府商工会議所 商工従業員永年勤続者表彰の推薦について（ご案内）

1. 日 時 令和4年1月27日（木）午前11時～
2. 会 場 別府市内ホテル（予定）
※ご推薦いただいた後に送付する表彰式のご案内にてご確認ください。
3. 表 彰 表彰状、記念品を贈呈
4. 被 表 彰 資 格 本商工会議所の会員である法人または個人の事業所に、満10年以上精勤する者
5. 表 彰 の 種 類 勤続10年、20年、30年、40年、50年の10年ごと
6. 懇 親 会 表彰式終了後、被表彰者並びに事業主の皆様を対象とした懇親会を実施いたします。詳細につきましては、ご推薦いただいた後に送付する表彰式のご案内にてご確認ください。
7. 申 込 方 法 事業主は、被表彰者ごとに推薦書を作成し、被表彰者1人につき、1,000円の負担金を添え、当所までお申込みください。
なお、懇親会の会費につきましては、別途3,000円申し受けます。
8. 表彰の申込締切日 令和3年11月26日（金）
9. そ の 他 ・新型コロナウイルスの感染状況により、中止とさせていただく場合もございますので予めご了承下さい。
・推薦書は、当所ホームページよりダウンロードできます。
・表彰式を欠席された方につきましては、2月上旬頃、表彰状並びに記念品をお届けいたします。
10. 問 合 せ 別府商工会議所 企画観光事業部 担当：野口・福澤・田村
TEL：25-3311

【厚生労働省】12月以降の雇用調整助成金の特例措置等について

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置について、令和3年11月までとなっているところですが、令和4年3月末まで延長されます。現在の助成内容は、令和3年12月末まで継続されますのでお知らせいたします。

令和4年1月以降の特例措置の内容については、「経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）」に沿って、具体的な助成内容を検討の上、改めて公表される予定。

【雇用調整助成金等】※括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合。

		～4月末	5月～12月			～4月末	5月～12月
中小企業	原則的な措置	4/5（10/10） 15,000円	4/5（9/10） 13,500円	大企業	原則的な措置	2/3（3/4） 15,000円	2/3（3/4） 13,500円
	地域特例 業況特例	—	4/5（10/10） 15,000円		地域特例 業況特例	4/5（10/10） 15,000円	4/5（10/10） 15,000円

【休業支援金等】

		～4月末	5月～12月			～4月末	5月～12月
中小企業	原則的な措置	8割 11,000円	8割 9,900円	大企業	原則的な措置	8割 11,000円	8割 9,900円
	地域特例 （※2）	—	8割 11,000円		地域特例 （※2）	—	8割 11,000円

（※1）大企業はシフト制労働者等のみ対象。

（※2）休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ。

なお、上限額については月単位での適用とする。

※詳細については、厚生労働省のホームページからご確認ください。

＜問合せ＞ 雇用調整助成金コールセンター
TEL：0120-60-3999

大分県中小企業・小規模事業者 事業継続支援金（第2期）

給付対象者	次のいずれの要件も満たす者 (1) 大分県が要請した飲食店の時短営業や県民の外出自粛等の影響により、2021年8月又は9月の売上が対前年又は対前々年同期比で30%以上減少していること (2) 大分県内に本店・本社又は主たる事業所を有する法人（※）、個人事業者であること (3) 2021年7月31日以前から事業を行っており、支援金を受給した後も事業を継続する意思があること ※法人は次のいずれかを満たすこと ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること ②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること	
	計 算 式	(2019年又は2020年の8月と9月の合計売上) - (2021年の対象月(8月又は9月)の売上×2)
	上 限	中小法人等：30万円 個人事業者：15万円 ※国の月次支援金を8月分が9月分のいずれか1月分のみ受給している場合の給付額(及び上限額)は1/2
	申請方法	県庁ホームページからのオンライン申請又は郵送での申請
給 付 額	申請期間	令和3年9月21日(火)～12月10日(金)

【問合せ】事業継続支援金相談窓口（コールセンター）050-6868-9277

受付時間：8：30～17：30（土日・祝日は除く）

【経済産業省】月次支援金

経済産業省では、2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

給 付 額	中小法人等：上限20万円／月 個人事業者等：上限10万円／月 2019年または2020年の基準月（※1）の売上－2021年の対象月（※2）の売上 ※1 2019年または2020年における対象月と同じ月 ※2 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月	
	①と②を満たせば業種／地域を問わず給付対象となり得ます。 ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が 2019年または2020年の 同じ月と比べて50%以上減少していること（※3） ※3 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象	
申請方法	月次支援金ホームページからの電子申請 ※ただし、ご自身で電子申請を行うことが困難な方は、申請サポート会場にて手続きのサポートが受けられます。 事前予約制となっておりますので、下記問い合わせ先にてご予約をお取りください。 ※申請には、中小企業等経営強化法に基づき認定を受けた税理士や支援機関など、登録確認機関による事前確認が必要です。 当所にて事前確認を行う場合は、お早めにご連絡いただきますようお願いいたします。	
申請期間	9 月 分	2021年 10月1日(金)～11月30日(火)

【問合せ】月次支援金事務局 相談窓口

フリーダイヤル：0120-211-240 I P 電話専用回線：03-6629-0479

受付時間：8：30～19：00（土日・祝日含む全日）



大分県「安心はおいしいプラス」 認証制度推進事業補助金

大分県「安心はおいしいプラス」認証制度の認証取得等、より適正な感染防止対策を講じるため中小・小規模の飲食業者が行う設備投資等を支援します。なお、補助金の申請を行う前に、認証制度の申請を行う必要があります。

【対象事業者】

飲食店（テイクアウト・デリバリー専門店舗は対象外）
宿泊施設（宿泊者のみに食事を提供する施設は対象外）

【対象者】

- ①大分県内に事業所を有する中小企業若しくは小規模事業者及び個人事業主で飲食店営業許可を受けたもの
- ②「安心はおいしいプラス」認証制度を申請するもの、または認証マークの交付を受けたもの
- ③補助金受給後も事業を継続するもの
- ④過去に本補助金の交付を受けたことがないもの
- ⑤暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないもの

【補助額】

1店舗ごとと上限30万円（千円未満切り捨て）※消費税は補助額に含まれません。

【補助対象経費】

認証取得のための施設確認において、認証取得するために導入した設備投資等に要する経費で、以下に掲げるもの

- ・H E P Aフィルター付きの空気清浄機（風量：毎分5 m³以上のもの）
- ・換気設備
- ・換気機能付きエアコン
- ・自動水栓（センサー式・足踏み式）
- ・二酸化炭素（CO₂）濃度測定器（NDIR方式）
- ・アルコールディスペンサー
- ・有人環境下で使用できる紫外線殺菌機

【お問合せ】

大分県安心はおいしいプラス認証事業部
TEL：097-554-6000

大分県宿泊施設受入環境整備緊急支援事業費補助金

補助対象事業者	旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項に規定する許可を受け、県内で旅館業を営む者 ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者は除く。
補助対象	以下の①②のいずれかに該当するもの。（※購入・リースともに対象。） （実施済みも含め、他に国等から補助を受ける（受けた）取組は補助対象となりませんのでご注意ください。） ①感染拡大防止策 （例）【機器類】サーモグラフィ、体温計、アルコール噴霧器、パーテーション、遮蔽用アクリル板、CO ₂ 濃度測定器H E P Aフィルタ付き空気清浄機など ②新たな需要に対応するための取組 （例）ワーケーションスペースを用意するための改修・無線LANの整備、食事スペースの改修やテーブル・什器の購入、非接触チェックインシステムの導入など
補助率・補助上限額	【補助率】3/4以内 【補助上限額】750万円（1施設当たり） 【1】令和3年4月1日～令和3年12月31日の分 3/4以内 【2】令和2年5月14日～令和3年3月31日の分 1/2以内 ※【1】、【2】は併用可。但し、補助対象経費の1/2が500万円を超えることはできない。
公募期間	令和3年12月28日（火）まで

【問合せ】大分県宿泊施設補助金事務局（株）JTB大分支店内）

コールセンター：097-533-1014 受付時間：9:00～17:00（土日祝を除く）

～雇用のトラブル～「あっせん」で解決しませんか？

大分県労働委員会では、個々の労働者と事業主との間に発生した紛争を円満・迅速に解決するための「あっせん」制度があります。

職場のトラブルでお困りの際は、ぜひご相談ください。

○大分県労働委員会とは？

“労働者と使用者との間のトラブル”を解決するための専門的な県の行政機関です。公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されています。

○大分県労働委員会の「あっせん」とは？

- ①「あっせん員」が労働者と使用者双方の主張を聴き、お互いの歩み寄りによる紛争解決をお手伝いする制度です。
- ②「あっせん員」は労働問題の専門家であり、経験豊富な公労使の三者委員により構成されています。
- ③ 簡易・迅速・無料・秘密厳守で紛争の解決をお手伝いします。

○相談の方法

- ・電話相談 097-536-3650（相談専用ダイヤル）
- ・来所相談 大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

※平日（9時～17時）は随時労働相談を受け付けていますので、まずはお気軽にご相談ください。

○問合せ
別府商工会議所
中小企業相談所（小野・井元）
TEL・0977-2513311

無料・要予約 各種補助金・給付金・支援金の個別相談会

○相談日程	○相談時間	○詳細	対象・事業主、 費用…無料 定員…事前予約制、先着順 （1日あたり4社）
令和3年12月8日 （水）・22日（水） 9:00～17:00 （要予約）	9:00～17:00	④ 14:30 00:30 ③ 13:10 00:16 ② 10:30 00:14 ① 9:00 00:12 00:10 00:30	※相談者の皆様には「マスク着用」と「咳エチケット」のご協力をお願いしております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主の方、是非ご相談にお越しください。中小企業診断士が相談に応じます。

▼問合せ
別府商工会議所
ジョブカフェおおいた
（0977-2715988）

ジョブカフェおおいた別府サテライト 出張相談会を開催 参加費は無料

別府サテライトでは、就職相談や企業情報、就職支援情報の提供を行うため、毎月市役所とハローワークにて、出張相談会を開催しています。参加費は無料。12月の開催は次のとおり。

日	時	場
12月8日（水）	午後1時～午後4時	別府市役所 3階3F-1会議室
12月16日（木）	午後1時半～午後4時半	ハローワーク別府 2階会議室

▼対象者・おおいた49歳未満の求職者（学生含む）とその家族。
※予約がなくてもご相談いただけますが、予約された方を優先致します。

◆メルマガ登録のご案内
当所では、会議所事業や各種制度、施策、セミナーなどタイムリーな情報提供を目的に月に2回（原則1日と15日）「メルマガジン」を配信しています。配信を希望される事業所は、[webmaster@heppu-cci.or.jp]まで、件名に「メルマガジン配信希望」と記載し送付ください。いただいたメールアドレスは、当所からの事業案内にあつてのメール配信にのみ使用します。

※無料相談会のお知らせ

当所では、税務や法律上の問題に対して、税理士や弁護士がアドバイスを行う相談会を実施しています。問い合わせは、中小企業相談所（25）3311まで

◆法律相談
日時 毎月第3水曜日
14:00～16:00（要予約）
場所 別府商工会議所 会議室
内容 商売上の債権回収や契約トラブルなどに関する相談
相談料 無料（1組30分）
◆税務相談
日時 随時（要予約）
場所 本所提携税理士事務所
相談料 無料

○問合せ
別府商工会議所
ジョブカフェおおいた
（0977-2715988）



別府市PCR検査センターのご案内

【対象】

- ・別府市民および別府市内に通勤通学されている無症状の方で、感染に不安を感じる方
 - ・別府市への観光客の方（抗原検査のみ）
- ※風邪症状（頭痛、のどの痛み、微熱等）や体のだるさなどがある方は、医療機関を受診してください。
症状ある方は検査をお断りさせていただきます。
安心安全な検査体制を維持するために皆様のご協力をお願いいたします。

【実施期間】

令和3年12月31日（金）まで（毎日10時～最終受付18時30分）

【実施場所】

旧山の手中学校（別府市山の手町1-53）

【検査結果】

陰性の場合は連絡しません。陽性の場合のみ連絡します。
＜PCR検査＞ 15時まで受付は当日、15時以降は翌日12時まで
＜抗原検査＞ 30分

【持ち物】

住所や名前が確認できるもの（免許証、健康保険証など）
市内への通勤・通学者：上記に加え名刺・名札・学生証など

【注意事項】

連絡先には確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。（場合によっては検査をお断りする場合もございます。）

PCR検査希望者は1時間前より食事、30分前より歯磨き・喫煙・水分摂取を避けてください。

※抗原検査の結果が陽性の場合は、PCR検査を受けていただきます。

PCR検査の結果が陽性の場合は東部保健所の指示に従ってください。

※結果が陰性であっても感染を完全に否定するものではありません。引き続き十分な感染対策をお願いします。

※陰性の証明書は発行しません。

【問 合 せ】 別府市PCR検査センター 080-9145-9883 別府市健康推進課 0977-21-2188

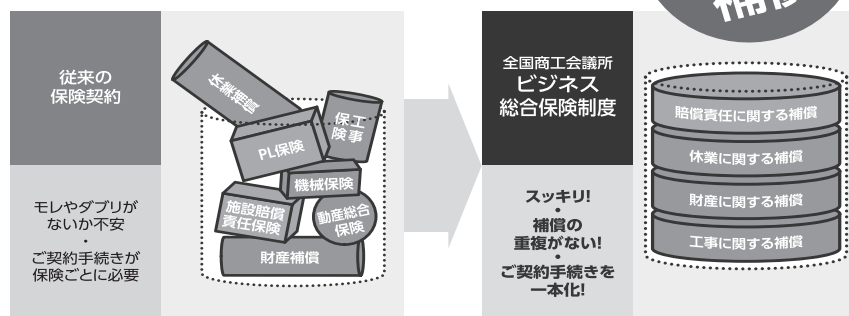
全 国 商 工 会 議 所

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

ビジネス総合保険制度

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等）リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所等指示による新型コロナウイルスの消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



商工会議所の
保険制度HP

<https://hoken.jcci.or.jp>

制 度 運 営

日本商工会議所

お問い合わせ先

各地商工会議所

商工会議所名簿

検索

引受損害保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
大同火災海上保険株式会社

- 本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種、補償開始日は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
- お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。
本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

★ 別府市民みんなのエールで別府を盛り上げよう! ★

BEPPU YELL SHOP TICKET

べっぴん 帰ってきたエール券
20万冊発行!

※予定販売冊数に達した場合、販売を終了します。

R3 11/19
発売!R4 3/31
有効期間
まで!

参加店はこちら

5,000円で
6,500円分使える!30%
プレミアム1冊 500円券×13枚(6,500円分)
一般商店専用券 8枚(4,000円分)
大型店等・一般商店共通券 5枚(2,500円分)別府市内在住者/お一人10冊(5万円まで)
別府市外在住者/お一人 2冊(1万円まで)

販売方法

お電話またはインターネットで事前予約の上、ご購入ください。
事前予約をされていないとお買い求めいただけません。

家族分など代理で購入される場合は、販売場所にて予約された方全員分の本人確認書(運転免許証、保険証等)の提示が必要です。

予約受付期間

令和3年11月15日(月)午前9時～販売予定冊数になり次第終了

予約受付開始直後は電話・インターネットともに混雑によってつながりにくい状況が予想されます。
その場合は少し時間をおいてご予約ください。

販売期間

令和3年11月19日(金)～12月10日(金)

時 間 9:00～17:00 (ワンダーコンパスのみ18:00まで)

販売場所

- 別府市役所1階レセプションホール(別府市上野口町1-15)
- 別府商工会議所(別府市中央町7-8)
- ワンダーコンパス別府(別府駅構内 別府市駅前町12-13)

※ワンダーコンパスには駐車場がありません。最寄りの有料駐車場をご利用ください。

電話予約はコチラ

予約受付コールセンター

0120-372-999 (9:00～17:00)

ネット予約はコチラ

申込専用フォーム
(別府市ホームページ内)

お問い合わせ

べっぴん帰ってきたエール券実行委員会
(事務局 別府商工会議所内)
TEL.0977-25-3311(土曜・日曜・祝日を除く)